

第61回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成30年6月20日（水曜日）
午前10時
（受付開始予定時刻：午前9時）

開催場所（会場が前回と異なっております）

東京都台東区池之端
一丁目4番1号
東天紅上野店 3階 鳳凰の間
（軽食のご用意はございません）

議決権行使期限

平成30年6月19日（火曜日）
午後5時00分まで

目次

■ 第61回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	
議案 剰余金処分の件	2
提供書面	
■ 事業報告	3
■ 計算書類	21
■ 監査報告書	25

ヨネックス株式会社

平成30年6月5日

株 主 各 位

東京都文京区湯島三丁目23番13号

ヨネックス株式会社

代表取締役社長 林 田 草 樹

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第61回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月19日（火曜日）午後5時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1日	時	平成30年6月20日（水曜日）午前10時（受付開始予定時刻：午前9時）
2場	所	東京都台東区池之端一丁目4番1号 東天紅上野店 3階 鳳凰の間 (会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照いただき、お間違のないようご注意ください。)
3目 的 事 項		報告事項 1. 第61期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類 監査結果報告の件 2. 第61期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 議案 剰余金処分の件
4インターネットによる開示事項		本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第14条に基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。 ①連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「注記事項」 ②計算書類の「株主資本等変動計算書」「注記事項」 したがいまして、本株主総会招集ご通知の提供書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査役及び会計監査人が監査した書類の一部であります。

以 上

当日は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
また資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（<http://www.yonex.co.jp>）

議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な会社の経営政策として位置づけており、安定的かつ適正な配当水準を維持することを基本方針としております。第61期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の経営環境を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき2円50銭とさせていただきたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は218,741,990円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月21日といたしたいと存じます。

2. その他剰余金に関する事項

内部留保につきましては、企業価値向上に向けた投資等に活用し、将来の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金項目及びその額

別途積立金 1,000,000,000円

(2) 減少する剰余金項目及びその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

以 上

(提供書面)

事業報告

(平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、欧米諸国では底堅い雇用環境と個人消費を背景に景気回復基調が続いております。中国では減速懸念がありながらも、輸出や個人消費が下支えし堅調を維持しています。国内では、企業収益や雇用環境の改善等を背景に景気は緩やかな回復基調が続いております。

スポーツ用品業界においては、世界的な健康志向の高まりやアジアを中心とした新興国におけるスポーツ人口の増加が見られる一方で、グローバル市場における競争は激化しており、引き続き厳しい市場環境が続いております。

このような経営環境の中、当社グループは「独創の技術と最高の製品で世界に貢献する」の経営理念のもとに「ものづくり」への真摯な取り組みを継続するとともに、その製品をより多くのお客様にお届けすべくグローバル展開への取り組みを進めております。

また、世界的に著名な契約選手の活躍に連動した広告宣伝活動を展開し、ヨネックスブランドの魅力と優位性を訴求するとともに、ジュニア選手の育成や大会協賛を通じて競技の普及発展に注力し、マーケットの創造拡大に努めております。

売上については、中国現地販売子会社を通じた販売網構築を進めましたが、在庫調整が影響し主要なバドミントン用品は微減となりましたが、新製品の発売や契約選手の活躍が奏功しテニス用品の売上は伸長しております。

この結果、当連結会計年度における連結売上高は621億88百万円（前期比1.9%増）と増加しました。

利益については、品目別販売構成比の変化、国内新工場の稼働に伴う製造コスト増及び前期に比べて円安に推移した為替変動に伴う輸入原材料や商品の調達コスト増等による売上総利益率の低下が影響し、営業利益は29億25百万円（前期比29.5%減）、経常利益は28億58百万円（前期比25.5%減）、米国税制改正に伴う繰延税金資産の取崩しの影響もあり、親会社株主に帰属する当期純利益は18億62百万円（前期比38.7%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①スポーツ用品事業

イ. [日本]

国内ではバドミントンにおいて、競技用チームウェア、シューズ、シャトルコック、ストリング等の売上が増加となりました。また、海外代理店向け輸出・仲介では、テニスラケット、シューズ等の売上が増加しましたが、バドミントンラケット、ストリング等が減少し、合計では前期比微増となりました。

一方、利益については販売構成比の変化、円安の影響等による売上総利益率の低下、将来を見据えた選手契約の獲得や大会協賛等による広告宣伝費の増加により減益となりました。

この結果、売上高は396億6百万円（前期比1.2%増）、営業利益は9億79百万円（前期比53.7%減）となりました。

ロ. [北米]

北米販売子会社では、バドミントン用品の売上が横ばいで推移したものの、若手契約選手の活躍によるヨネックスブランドへの注目度の高まりや新製品発売効果により、テニス用品の売上が大きく伸長し増収となりました。利益については、取引価格の見直しによる売上総利益率の改善もあり増益となりました。

この結果、売上高は19億69百万円（前期比11.9%増）、営業利益は1億28百万円（前期比113.2%増）となりました。

ハ. [ヨーロッパ]

ヨーロッパ販売子会社では、新製品効果もありバドミントン用品の売上が伸長したことに加え、テニスでは、契約選手の活躍に加え、新製品投入との相乗効果により売上を伸ばした結果、前期に比べ増収となりました。利益については、販管費の節減もあり増益となりました。

この結果、売上高は24億43百万円（前期比11.2%増）、営業利益67百万円（前期比247.8%増）となりました。

二. [アジア]

中国販売子会社では、当連結会計年度初頭からの在庫調整によりシューズを除くバドミントン用品の売上が前期に比べて減少しました。利益については、販売構成比の変化及び在庫適正化への取り組みにより売上総利益率は低下したものの、効率的な販管費の使用により増益となりました。

台湾子会社では、製造部門でバドミントンラケットの生産量は減少となり、販売部門でも競争環境激化により台湾国内向けバドミントン用品の売上が減少したものの、為替換算により合計では前期比で微増となりました。利益については、売上総利益率の低下及び販管費の増大により減益となりました。

また、インド製造子会社については当年4月より製造を開始し、生産体制の強化や需要の創出に向けた取り組みを実施しているものの、費用が先行しているため利益の下押し要因となりました。

この結果、売上高は176億81百万円（前期比1.3%増）、営業利益は17億35百万円（前期比8.6%減）となりました。

これらの結果、各地域セグメントを合計したスポーツ用品事業の売上高は617億円（前期比1.9%増）、営業利益は29億10百万円（前期比28.9%減）となりました。

②スポーツ施設事業

スポーツ施設事業の中核をなすヨネックスカントリークラブでは、インターネット予約の強化、オープンコンペやイベントの開催等集客への取り組みに注力したものの、長雨や例年以上に寒波、降雪が厳しい年となった影響で入場者数が減少し、売上は前期に比べ減少したものの、利益については、経費節減により増益となりました。

この結果、スポーツ施設事業の売上高は4億87百万円（前期比3.5%減）、営業利益は43百万円（前期比29.8%増）となりました。

(2) 資金調達についての状況

特記すべき事項はありません。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は13億11百万円であり、その主なものは工場設備の増強によるものであります。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 58 期	第 59 期	第 60 期	第61期 (当期)
決 算 年 月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売 上 高 (千円)	47,619,770	54,159,575	61,042,811	62,188,009
経 常 利 益 (千円)	2,400,619	2,964,115	3,839,009	2,858,717
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,694,861	2,227,471	3,037,745	1,862,539
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	19.52	25.59	34.82	21.33
純 資 産 額 (千円)	31,261,372	32,688,202	34,988,639	36,815,400
総 資 産 額 (千円)	42,708,607	47,190,178	52,213,531	53,237,428
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	359.62	374.83	400.75	421.54

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、それぞれ自己株式数を控除した株式数によって算出しております。
2. 当社は、平成29年4月1日付で普通株式1株当たり4株の割合で株式分割を行いました。第58期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。
3. 第60期（平成29年3月期）及び第61期（平成30年3月期）の1株当たり当期純利益の算定において、「株式給付信託（J-ESOP）導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）」が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
4. 第60期（平成29年3月期）及び第61期（平成30年3月期）の1株当たり純資産額の算定において、「株式給付信託（J-ESOP）導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）」が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。

②事業報告作成会社の財産及び損益の状況

区 分	第 58 期	第 59 期	第 60 期	第61期 (当期)
決 算 年 月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売 上 高 (千円)	45,426,349	48,213,285	49,128,445	49,392,939
経 常 利 益 (千円)	1,929,170	1,728,438	2,380,192	1,262,152
当 期 純 利 益 (千円)	940,733	1,226,090	2,121,956	988,664
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	10.84	14.09	24.33	11.32
純 資 産 額 (千円)	29,550,750	30,500,766	32,206,168	32,778,399
総 資 産 額 (千円)	40,100,251	43,057,633	47,714,777	47,432,287
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	339.93	349.74	368.87	375.30

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、それぞれ自己株式数を控除した株式数によって算出しております。
2. 当社は、平成29年4月1日付で普通株式1株当たり4株の割合で株式分割を行いました。第58期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。
3. 第60期（平成29年3月期）及び第61期（平成30年3月期）の1株当たり当期純利益の算定において、「株式給付信託（J-ESOP）導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）」が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
4. 第60期（平成29年3月期）及び第61期（平成30年3月期）の1株当たり純資産額の算定において、「株式給付信託（J-ESOP）導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）」が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。

(5) 対処すべき課題

スポーツ用品業界は、アジアを中心とした需要の拡大が見込まれる一方で、グローバル市場においては競争の激化により、厳しい市場環境が続くものと予想されます。

こうした中で、当社グループはバドミントンを柱にアジアを中心とした海外における販売基盤の構築に注力し、中長期的な海外事業の強化を図ります。テニスについては、ジュニア層の使用率向上等を足掛かりにグローバル市場での成長を見込んでおります。新規有力選手契約の獲得や大会協賛は、将来的な業績を牽引する先行的な投資として重視し、スポーツ用品事業全般のマーケティング活動を強化してまいります。

中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題につきましては、経営理念「独創の技術と最高の製品で世界に貢献する」に基づき、質の高いものづくりとスポーツの普及・振興活動を通じて「スポーツごころを世界に」をお届けし、人々の健康と豊かな生活に資する企業を目指してまいります。

2019年3月期から2021年3月期中期経営計画の数値目標として、売上高800億円、営業利益60億円、海外売上比率60%、ROE 9%以上を掲げ、以下5つの基本方針に基づき活動してまいります。

【中期経営計画基本方針】

- ① 顧客の感動を呼ぶ質の高いものづくりの追求
- ② 生産性・品質向上と産学連携による研究開発の促進
- ③ グローバルマーケティングの推進によるヨネックスブランドの訴求
- ④ 世界販売網の拡大とサプライチェーンマネジメントの強化
- ⑤ 権限委譲の推進による意思決定のスピード化と人財の育成

(6) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、スポーツ用品事業としてバドミントン・テニス・ゴルフ・その他スポーツ用品の製造・販売を、スポーツ施設事業としてゴルフ場事業を主な事業としております。

事業	区分	売上構成比		
		第59期	第60期	第61期 (当期)
バドミントン用品	ラケット、シャトルコック、ストリング、シューズ	55.6%	58.1%	57.0%
テニス用品	ラケット、ストリング、シューズ、ボール	13.8%	13.0%	13.5%
ゴルフ用品	クラブ、キャディバッグ、シューズ、アクセサリ他	2.3%	1.8%	1.8%
ウェア・その他	ウェア、バッグ、アクセサリ、スノーボード、ウォーキングシューズ、ゴルフ場他	28.3%	27.1%	27.7%

(注) スポーツ施設事業を含め表示しております。

(7) 主要な拠点等（平成30年3月31日現在）

当 社	本 社	東京都文京区湯島三丁目23番13号
	生産拠点	新潟生産本部（新潟県長岡市）、東京工場（埼玉県草加市）
	営業拠点	大阪支店（大阪市天王寺区）、名古屋支店（名古屋市中区）、 福岡営業所（福岡市博多区）、仙台営業所（仙台市宮城野区）、 札幌営業所（札幌市北区）
	物流拠点	東日本物流センター（埼玉県草加市） 西日本物流センター（大阪市天王寺区）
	ゴルフ場	ヨネックスカントリークラブ（新潟県長岡市）
子 会 社	海 外	YONEX CORPORATION（アメリカ カリフォルニア州 トーランス市） YONEX U.K. LIMITED（イギリス ロンドン市） YONEX GmbH（ドイツ ノルドライン ヴェストファーレン州 ヴィリッヒ市） YONEX TAIWAN CO.,LTD.（中華民国 台中市） 尤尼克斯（上海）体育用品有限公司（中華人民共和国 上海市） YONEX INDIA PRIVATE LIMITED（インド カルナータカ州 バンガロール）

(8) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

部 門	従 業 員 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
ス ポ ー ツ 用 品 事 業	1,711名	25名増
ス ポ ー ツ 施 設 事 業	26名	2名増
合 計	1,737名	27名増

②事業報告作成会社の従業員の状況

従 業 員 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,241名	23名増	38.7才	15.2年

(注) 上記の他に常勤嘱託40名がおります。

(9) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,370百万円
株式会社北越銀行	1,279百万円
株式会社三井住友銀行	1,137百万円
株式会社みずほ銀行	155百万円
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	155百万円
株式会社北都銀行	97百万円

(10) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
YONEX CORPORATION	23,000千米ドル	100%	当 社 製 品 の 販 売
YONEX U.K. LIMITED	2,995千英ポンド	100%	当 社 製 品 の 販 売
YONEX GmbH	242千ユーロ	100%	当 社 製 品 の 販 売
YONEX TAIWAN CO.,LTD.	60,000千台湾元	100%	当 社 製 品 の 製 造 販 売
尤尼克斯（上海）体育用品有限公司	63,180千中国元	100%	当 社 製 品 の 販 売
YONEX INDIA PRAIVATE LIMITED	325,000千印ルピー	100%	当 社 製 品 の 製 造

(注) YONEX GmbH には、資本準備金が2,185千ユーロあります。

2. 株式に関する事項

株式の状況（平成30年3月31日現在）

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 360,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 93,620,800株 |
| (3) 株主数 | 15,136名 |
| (4) 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
米 山 勉	8,339千株	9.5%
公 益 財 団 法 人 ヨ ネ ッ ク ス ス ポ ー ツ 振 興 財 団	6,000	6.9
米 山 修 一	4,344	5.0
公益財団法人新潟県インドアスポーツ振興米山財団	4,000	4.6
ヨ ネ ッ ク ス 取 引 先 持 株 会	3,665	4.2
米 山 美 恵 子	3,558	4.1
米 山 稔	3,536	4.0
米 山 理 恵 子	3,191	3.6
米 山 宏 作	2,636	3.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,547	2.9

（注）1. 上位10名の株主を記載しております。

2. 持株比率は自己株式（6,124,004株）を控除して計算しております。

なお、当該自己株式数には「株式給付信託（J-ESOP）」導入において設定した資産管理サービス信託株式会社（信託E口）が保有する当社株式179,878株は含まれておりません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 会 長	米 山 勉	経営総括、マーケティング本部長、 YONEX CORPORATION 取締役会長、 YONEX U.K. LIMITED 取締役社長、 YONEX GmbH 取締役会長、 尤尼克斯（上海）体育用品有限公司 代表取締役社長、 YONEX TAIWAN CO.,LTD. 代表取締役会長
代 表 取 締 役 社 長	林 田 草 樹	経営総括、営業本部長
常 務 取 締 役	柳 敬一郎	欧州統括、YONEX GmbH 取締役社長、 YONEX U.K. LIMITED 取締役支配人
常 務 取 締 役	米 山 修 一	総務統括、法務室長
取 締 役	小 林 和 夫	生産・技術統括、新潟生産本部長
取 締 役	海 老 原 宏 明	営業本部副本部長、海外営業統括、 YONEX CORPORATION 取締役社長
取 締 役	マイケル モリズミ	(株)パシフィックIR 代表取締役
取 締 役	大 坪 富 貴 子	(株)Gold Communications 代表取締役
常 勤 監 査 役	丸 山 晴 彦	
常 勤 監 査 役	高 橋 良 典	
監 査 役	村 井 武 治	

- (注) 1. 取締役マイケルモリズミ氏及び大坪富貴子氏は社外取締役であります。
2. 監査役丸山晴彦氏及び村井武治氏は社外監査役であります。
3. 常勤監査役の丸山晴彦氏並びに監査役の村井武治氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役の丸山晴彦氏は、税理士の資格を有しております。
 - ・監査役の村井武治氏は、会計事務所で決算手続き並びに財務諸表等の作成に従事した経験を有しております。
4. 当社は取締役マイケルモリズミ氏、大坪富貴子氏及び常勤監査役の丸山晴彦氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

5. 当事業年度中の取締役担当職務の変更

異 動 日	氏 名	異動後の担当	異動前の担当
平成29年4月1日	柳 敬一郎	欧州統括、 YONEX GmbH 取締役社長、 YONEX U.K. LIMITED 取締役支配人	欧州統括、 YONEX GmbH 取締役社長
平成29年6月20日	米山 修一	総務統括、法務室長	営業本部副本部長、海外営業統括
平成29年11月1日	海老原 宏明	営業本部副本部長、 海外営業統括、 YONEX CORPORATION 取締役社長	営業本部副本部長、海外営業統括、 海外営業部長、 YONEX CORPORATION 取締役社長

6. 当事業年度中の役員の異動

①就任

異 動 日	氏 名	地 位
平成29年6月20日	海老原 宏明	取締役

②退任

異 動 日	氏 名	退任事由	退任時の地位
平成29年6月20日	連下 千歳	任期満了	常務取締役

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度といたします。

(3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人数	支給額
取締役	9 名	196百万円
監査役	3 名	27百万円
合 計	12 名	224百万円
(うち社外役員)	(4 名)	(29百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の支給額には、当事業年度に退任した取締役1名に対する報酬が含まれております。
3. 上記のほか、当事業年度に退任した取締役1名に対し役員退職特別功労金8百万円を支給しております。
4. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第50回定時株主総会において年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第50回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。
6. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金30百万円（取締役27百万円、監査役2百万円（うち社外役員2百万円））が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

1. 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・社外取締役マイケルモリズミ氏は、株式会社パシフィックIRの代表取締役を兼任しております。なお、当社と株式会社パシフィックIRの間には特別な利害関係はありません。
 - ・社外取締役大坪富貴子氏は、株式会社Gold Communications 代表取締役を兼任しております。なお、当社と株式会社Gold Communicationsの間には特別な利害関係はありません。

2. 当事業年度における主な活動状況

①取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（９回開催）		監査役会（１１回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 マイケルモリズミ	９回	100%	－	－
取締役 大坪 富貴子	９回	100%	－	－
常勤監査役 丸山 晴彦	９回	100%	11回	100%
監査役 村井 武治	９回	100%	11回	100%

②取締役会及び監査役会における発言状況

- ・社外取締役のマイケルモリズミ氏は、証券アナリストとしての豊富な経験及び知見から、公正な意見表明を行い、意思決定の妥当性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・社外取締役の大坪富貴子氏は、国内外の企業において要職を歴任してきた豊富な経験及び知見から、公正な意見表明を行い、意思決定の妥当性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・常勤監査役の丸山晴彦氏は、長年の豊富な経験及び知見から、公正な意見表明を行い、意思決定の妥当性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役の村井武治氏は、会計事務所において職務を通じて培われた専門知識、豊富な経験に基づき、公正な意見表明を行い、意思決定の妥当性を確保するための助言・提言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ
- (2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	49百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49百万円

- (注) 1. 当社のすべての子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議内容の概要

①取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確認するための体制

当社は、コンプライアンス体制に係る規程を制定し、法令・定款及び当社の社是に基づく「企業行動規範」を定め、取締役及び使用人に周知している。また、その徹底を図るため、「コンプライアンス委員会」を設置し、企業活動における法令遵守に努める。

内部監査室は、法務室と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告される。

監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備状況を含め、取締役の職務執行を監査する。

当社及び子会社共用の「企業倫理改善提案制度」（ヘルプライン）に基づき、法令・定款その他社内ルールに対する違反事実やそのおそれのある行為等を早期に発見し、是正する。なお、通報者に対しては不利益な取扱いを受けないことを確保する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書（電磁的媒体を含む）に記録し、保存、管理する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できる。

③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、職務執行を効率的に行うために、執行役員を任命するとともに権限委譲を行い、経営の意思決定の迅速化並びに業務執行機能強化、業務執行責任の明確化により、機動的・戦略的な経営体制を構築する。取締役会は、コネックスグループの中期経営計画とこれに基づく年度計画を定め、執行役員は、取締役会で定めた中期経営計画及び年度計画に基づき、効率的な職務執行を行う。

取締役及び執行役員の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告する。

執行役員及び他の使用人の職務権限の行使は、「職務権限規程」に基づき、適正かつ効率的に行う。

④損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理について、「リスク管理規程」に基づく「リスク管理委員会」を設置し、当社の持つリスクを洗い出し、そのリスクへの対応を審議する。特に、情報セキュリティについては、「情報セキュリティ委員会」を設置し、ITシステムに関するリスクと統制について対応を図る。また、大規模災害の発生に備え、BCP（事業継続計画）を策定し、リスク対策本部の一元管理により、中核事業の役目を迅速に行える体制を整える。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

内部監査室は、当社及び子会社に対し内部監査を行い、必要な改善を促すと共に、取締役及び監査役に報告を行う。

また、財務報告の適正性を確保するため、当社及び子会社における財務報告に係る内部統制システムの整備、運用状況の定期的・継続的評価、維持向上を図る。

監査役会は、必要に応じ、当社事業部門及び子会社に対し往査を実施し、内部監査室との連携により問題の共有化を図るとともに、内部監査室に対し改善に向けた提言や指導を行う。

(イ) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の「関係会社管理規程」に基づき、子会社が当社へ事前協議・報告する事項を定め、適切に管理する。

(ロ) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の「リスク管理規程」に基づき、グループの各社ごとに法令遵守体制、リスク管理体制を構築し、当社法務室はこれらを横断的に推進し、管理する。

(ハ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社が適正かつ効率的な運営を行うために、当社グループの中期経営計画とこれに基づく年度計画を策定する。また、当社の「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対する管理・指導・調整等を行う。

(ニ) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社共用の「企業倫理改善提案制度」（ヘルプライン）に基づき、法令・定款その他社内ルールに対する違反事実やそのおそれのある行為等を早期に発見し、是正する。なお、通報者に対しては不利益な取扱いを受けないことを確保する。

⑥監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する体制及び監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

監査役の職務を補助すべき使用人は、内部監査室に所属する使用人とし、監査役は、必要に応じ同使用人に対し、監査業務に必要な事項を命令することができる。

監査役より監査業務に必要な命令を受けて監査業務を行う使用人は、その命令の範囲に属する業務に関しては取締役の指揮命令を受けないこととし、その人事に関しては、監査役の同意を得る。

⑦取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会等の重要会議への出席及び経営者との情報交換等を通じて、会社経営全般の状況把握を行い、また、会計監査人との協議を適宜行う。

取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。

取締役は、取締役及び使用人の職務執行に関する不正行為、コンプライアンス上の問題、重要な情報開示事項、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、「企業倫理改善提案制度」による重要な通報事項について、その内容をすみやかに取締役会、監査役会に報告する。

監査役は、各子会社からの月次報告等の書類の閲覧や往査等を通じ各子会社からの報告を受ける。

当社は、取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人が監査役に対して職務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の職務の執行上必要と認める費用の前払又は償還について、監査役の請求等に従い処理をする。

監査役は取締役との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①取締役の業務の適正を確保する体制

「取締役会規則」に則り、取締役会を年間9回開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役及び執行役員職員の職務の執行状況について監督を行いました。社外取締役及び監査役は、専門的な知見と豊富な経験に基づき、取締役会において忌憚のない意見を述べており、取締役会の監督機能の強化を図っております。

②監査役の監査体制

監査役は、取締役会・執行役員会等の重要会議への出席及び経営者との情報交換並びに当社及び子会社への往査等を通じて、会社経営全般の状況把握を行い、また、会計監査人との協議についても適宜実施いたしました。また、監査役会を年間11回開催し、適宜内部監査室と情報共有を図り、当社及び子会社への内部監査の実施結果及び金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について確認いたしました。なお、監査役職員の職務の執行について生じる費用について、「監査役監査規程」に則り、会社から前払又は償還を適時に受けております。

③コンプライアンスの推進並びにリスクの管理

法務室を通じて従業員等に対して法令順守を徹底するとともに、「企業倫理改善提案制度」（ヘルプライン）を通じて当社及び各子会社の各種リスクに対して調査を実施し、問題の早期発見と改善措置に努めてまいりました。なお、本制度に基づく提案・通報を理由とした不利益な取扱いの事例はなく、その状況を監査役も監査しております。

また、必要に応じてコンプライアンスの研修を実施し、コンプライアンスの向上に努めてまいりました。

④当社グループの管理

各子会社からの月次報告、当社取締役と子会社取締役等との定期的な面談等を通じ、子会社に係る業務の適正を確保しております。その状況は、当社監査役にも報告されており、また、監査役は書類の閲覧や往査等を通じ各子会社からの報告を受けております。

また、内部監査室による定期的な業務監査・内部統制監査の実施を通じてグループ各社の法令遵守、リスク体制確立を推進するとともに、監査役会との問題の共有化を図りリスクの低減に努めてまいりました。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	33,850,554	流 動 負 債	7,644,541
現 金 及 び 預 金	11,640,900	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	3,247,237
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	12,389,102	未 払 金	1,605,677
商 品 及 び 製 品	6,104,587	短 期 借 入 金	91,170
仕 掛 品	1,147,863	1年内返済予定の長期借入金	565,555
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	896,448	未 払 法 人 税 等	202,874
繰 延 税 金 資 産	680,802	未 払 消 費 税 等	149,943
そ の 他	1,025,907	賞 与 引 当 金	788,166
貸 倒 引 当 金	△35,057	そ の 他	993,917
固 定 資 産	19,386,873	固 定 負 債	8,777,485
有 形 固 定 資 産	16,430,162	長 期 借 入 金	3,630,833
建 物 及 び 構 築 物	5,933,983	退 職 給 付 に 係 る 負 債	3,161,011
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,694,005	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	236,158
工 具 、 器 具 及 び 備 品	405,656	株 式 給 付 引 当 金	17,115
コ ー ス 勘 定	189,238	長 期 預 り 保 証 金	1,648,526
立 木	7,668	そ の 他	83,841
土 地	8,098,724	負 債 合 計	16,422,027
リ ー ス 資 産	43,169	(純 資 産 の 部)	
建 設 仮 勘 定	57,717	株 主 資 本	37,312,173
無 形 固 定 資 産	405,547	資 本 金	4,706,600
投 資 そ の 他 の 資 産	2,551,162	資 本 剰 余 金	7,660,041
投 資 有 価 証 券	155,813	利 益 剰 余 金	26,303,395
長 期 預 金	506,240	自 己 株 式	△1,357,862
繰 延 税 金 資 産	1,456,063	その他の包括利益累計額	△504,736
そ の 他	434,574	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	35,893
貸 倒 引 当 金	△1,527	為 替 換 算 調 整 勘 定	△132,608
資 産 合 計	53,237,428	退職給付に係る調整累計額	△408,021
		新 株 予 約 権	7,963
		純 資 産 合 計	36,815,400
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	53,237,428

連結損益計算書

(平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		62,188,009
売上原価		36,241,928
売上総利益		25,946,080
販売費及び一般管理費		23,020,829
営業利益		2,925,250
営業外収益		
受取利息	31,424	
受取賃貸料	20,046	
その他	36,145	87,616
営業外費用		
支払利息	13,057	
支払手数料	1,000	
為替差損	123,960	
売却引	13,450	
その他	2,681	154,149
経常利益		2,858,717
特別利益		
新株予約権戻入益	624	624
税金等調整前当期純利益		2,859,342
法人税、住民税及び事業税	765,484	
法人税等調整額	231,317	996,802
当期純利益		1,862,539
親会社株主に帰属する当期純利益		1,862,539

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	26,169,039	流 動 負 債	6,539,301
現 金 及 び 預 金	6,719,848	支 払 手 形	2,570
受 取 手 形	3,662,434	買 掛 金	3,246,800
売 掛 金	10,372,650	1 年内返済予定の長期借入金	565,555
商 品 及 び 製 品	2,384,069	リ ー ス 債 務	15,235
仕 掛 品	969,496	未 払 金	1,209,173
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	858,976	未 払 費 用	494,522
前 払 費 用	416,459	未 払 消 費 税 等	149,943
繰 延 税 金 資 産	305,946	預 り 金	116,140
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	36,132	賞 与 引 当 金	693,983
そ の 他	454,314	そ の 他	45,376
貸 倒 引 当 金	△11,286	固 定 負 債	8,114,586
固 定 資 産	21,263,248	長 期 借 入 金	3,630,833
有 形 固 定 資 産	14,942,237	リ ー ス 債 務	38,844
建 構 物	4,781,011	退 職 給 付 引 当 金	2,566,163
機 械 及 び 装 置	274,597	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	236,158
車 両 運 搬 具	1,506,920	株 式 給 付 引 当 金	17,115
工 具 、 器 具 及 び 備 品	15,598	長 期 預 り 保 証 金	1,581,850
コ ー ス 勘 定	304,151	そ の 他	43,623
立 木	189,238	負 債 合 計	14,653,888
土 地	7,668	(純 資 産 の 部)	
リ ー ス 資 産 定	7,774,720	株 主 資 本	32,734,542
建 設 仮 勘 定	43,169	資 本 金	4,706,600
無 形 固 定 資 産	45,160	資 本 剰 余 金	7,660,041
投 資 其 他 の 資 産	293,173	資 本 準 備 金	7,483,439
投 資 有 価 証 券	6,027,837	そ の 他 資 本 剰 余 金	176,601
関 係 会 社 株 式	155,698	利 益 剰 余 金	21,725,763
関 係 会 社 出 資 金	2,339,886	利 益 準 備 金	281,535
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	1,376,196	そ の 他 利 益 剰 余 金	21,444,228
長 期 預 金	146,684	別 途 積 立 金	19,010,000
繰 延 税 金 資 産	506,240	繰 越 利 益 剰 余 金	2,434,228
そ の 他	1,150,833	自 己 株 式	△1,357,862
貸 倒 引 当 金	353,825	評 価 ・ 換 算 差 額 等	35,893
	△1,527	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	35,893
資 産 合 計	47,432,287	新 株 予 約 権	7,963
		純 資 産 合 計	32,778,399
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	47,432,287

損 益 計 算 書

(平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売 上 高			49,392,939
売 上 原 価			31,352,595
売 上 総 利 益			18,040,343
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			17,018,082
営 業 利 益			1,022,261
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	14,773		
受 取 配 当 金	308,379		
業 務 受 託 料	40,785		
そ の 他	41,515		405,454
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	12,553		
支 払 手 数 料	1,000		
為 替 差 損	138,414		
売 上 割 引	13,450		
そ の 他	144		165,563
経 常 利 益			1,262,152
特 別 利 益			
新 株 予 約 権 戻 入 益	624		624
税 引 前 当 期 純 利 益			1,262,777
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	244,372		
法 人 税 等 調 整 額	29,740		274,112
当 期 純 利 益			988,664

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

ヨネックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由 水 雅 人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 井 雄 次 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヨネックス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヨネックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

ヨネックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由 水 雅 人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 井 雄 次 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヨネックス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

平成30年5月18日

コネックス株式会社

代表取締役社長 林 田 草 樹 殿

コネックス株式会社 監査役会

常勤監査役 丸 山 晴 彦 ㊞

常勤監査役 高 橋 良 典 ㊞

監 査 役 村 井 武 治 ㊞

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（注）監査役丸山晴彦氏及び村井武治氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

株主総会 会場ご案内図

会場 東天紅上野店 3階 鳳凰の間

東京都台東区池之端一丁目4番1号 電話 03 (3828) 5111(代)

※開催場所が前年とは異なっておりますので、お間違いのないようご注意ください。



J	R	上野駅しのばず口	徒歩10分
		御徒町駅北口	徒歩13分
私	鉄	京成線・京成上野駅	徒歩10分
地	下	千代田線・湯島駅1番出口	徒歩3分
		銀座線・上野広小路駅A3出口	徒歩12分
		大江戸線・上野御徒町駅A3出口	徒歩12分

※会場には、本総会専用の駐車場のご用意はございませんので、ご了承ください。

